

貨物

第7次NACCS ACL業務の改善

長年改善のご要望をいただいていたメールアドレスなどへの“_(アンダーバー)”の入力可能化の他、より登録者様、受信者様の利便性向上に向けた仕様変更を行います。

各POINTの対象業務

POINT 01 ACL01/ACL02

POINT 02 ACL01/ACL11/IAL

POINT 03 ACL01/ACL02



_(アンダーバー)、~(チルダ) 入力可能化

以下の項目にアンダーバー、チルダの入力が可能になります。

- ・荷送人/荷受人/着荷通知先 名称、住所・電話番号
- ・品名 ・記号番号 ・インボイス番号
- ・荷主連絡先メールアドレス(1欄から3欄に項目追加)



項目追加

- ①コンテナごとのディメンション、内個数の追加
- ②シール番号欄の追加(4欄から6欄へ)



電文分割の選択可能化(メール処理方式受信者の方向け)

記号番号情報、品名情報、車台番号情報を本情報と分割しないで受信できる新規電文を設けます。
予めEXC型受信電文の分割有無を選択可能とし、現状通り分割での電文受信も可能です。

詳細な内容については、第7次NACCS詳細仕様説明会資料 (P94、P95) をご参照ください。